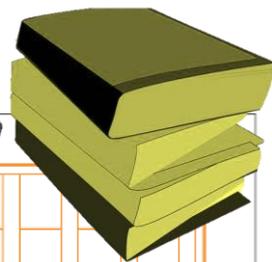


第59回 (令和5年度)

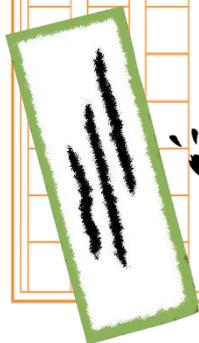


彦根



市民文芸作品 募集要項

主催：彦根市・彦根市教育委員会



趣 旨

日ごろの文芸創作活動の成果を発表していただくために、広く文芸作品を募集し、発表・表彰することにより、日本語の持つ繊細で美しく、情緒豊かな響きを再確認するとともに、さらなる文芸活動の振興を図ることを目的とします。

応募期間

令和5年3月1日(水)～同年4月7日(金)

【最終日の消印有効】

応募料

無 料

応募資格

次のいずれかに該当する方（中学生以下の方は、応募いただけません。）

- ・彦根市内および近隣市町（米原市、東近江市、多賀町、豊郷町、甲良町、愛荘町）に在住の方
- ・彦根市内に在勤、在学の方
- ・彦根市内の文芸団体に所属している方

応募部門・規定

部門	応募作品数	題	用紙・枚数
俳句	1人3句以内	自由	便せんまたは原稿用紙等に3句を縦書き連記
短歌	1人3首以内	自由	便せんまたは原稿用紙等に3首を縦書き連記
川柳	1人3句以内	自由	便せんまたは原稿用紙等に3句を縦書き連記
冠句	1人合わせて3句以内	「陽が差して」 「志し」 「願いごと」	便せんまたは原稿用紙等に3句を縦書き連記
詩	1人2編以内	自由	1編につき400字詰め原稿用紙2枚以内
随筆・評論	1人1編	自由	400字詰原稿用紙5枚以内
小説	1人1編	自由	400字詰原稿用紙10～30枚以内

※応募作品は、**本人の自作**で、他のコンクールや同人誌、新聞、インターネット等に**未発表**のものに限ります。なお、**盗作、類似（類想）作品、二重投稿**が明らかになった場合は、賞の発表後でもこれを取り消すことがあります。

応募方法

- (1) 文字は楷書で明瞭に書き、異体がなを使用しないでください。
- (2) 2部門以上に応募される場合は、1枚の用紙に併記しないで、部門ごとに用紙を改めてください。
また、それぞれの部門の作品は、別個の独立した作品とします。
- (3) 俳句、短歌、川柳、冠句部門に郵送で応募される方は、部門ごとに便せんまたは原稿用紙等1枚に3句または3首を連記してください。そして、**部門名を朱書きし、郵便番号・住所・氏名・フリガナ・年齢（任意）・電話番号を必ず記入**してください。
- (4) 詩、随筆・評論、小説部門に郵送で応募される方は、**400字詰縦書原稿用紙を使用**してください。
なお、パソコン等を使用する場合には、A4判サイズ用紙に、20字×20行で印字し、原稿用紙を使用した場合の規定枚数に収めて、データを保存したCDやUSBメモリ等を併せて提出してください。
そして、作品には(詩の場合は、作品ごとに)表紙をつけ、**部門名を朱書きし、郵便番号・住所・氏名・フリガナ・年齢（任意）・電話番号・400字詰縦書原稿用紙換算枚数・パソコン等のソフト名を必ず記入**してください。（本稿は2枚目から記入してください。）
彦根市電子申請サービスから応募される方は、CDやUSBメモリ等の提出は必要ありませんが、添付いただけるのは**Wordデータのみ**となります。（一太郎、PDFは不可）
- (5) 市外（近隣市町外）に在住で、市内に在勤・在学、もしくは市内の文芸団体に所属している方は、勤務

先・学校名・所属する文芸団体名を必ず明記してください。

- (6) 「彦根市民文芸作品 入賞作品集」に雅号・ペンネームにて記載希望の方は、応募用紙の氏名の左横にかっこ書きで雅号もしくはペンネームを記入してください。賞状等も雅号、ペンネームで作成いたします。
- (7) 作品には、黒インク・黒ボールペン・濃い鉛筆を使用して、**誰もが読めるように、楷書ではっきり**と記入してください。
- (8) 令和5年度募集から、彦根市のホームページ内に市民文芸作品彦根市電子申請サービスができましたので、そちらからご応募していただくことができます。(最終ページのQRコード参照)

審査

次の選者(※予定)により審査を行い、特選、入選、佳作の作品を決定します。

部 門	選 者	部 門	選 者
俳 句	秋口 大門・北川 栄子・吉永 幸司	詩	石内 秀典・尾崎 与里子・山本 英子
短 歌	河分 武士・澤 絢子・宮本 照男	随筆・評論	野村 赤一・藤本 弘子・山口 一
川 柳	青木 十九郎・重森 恒雄・峯 裕見子	小 説	井上 次雄・杉山 啓志
冠 句	今井 三日月・西村 吟雪		(五十音順・敬称略)

発表・表彰

- (1) 審査結果は、**令和5年6月中旬頃**に、郵便で本人あてお知らせする予定です。彦根市電子申請サービスからお申込みの方はメールでは通知いたしません。
- (2) 部門ごとに、優秀な作品を表彰し「彦根市民文芸作品 入賞作品集」(令和5年7月上旬発行予定)に掲載します。また、特選受賞者については、「広報ひこね」および彦根市のホームページ等に掲載します。
- (3) 表彰式は、**令和5年7月8日(土)**に**ひこね市文化プラザ エコーホール**にて行う予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がございます。また市民文芸の事業進行の日程についても変更となる可能性がございますのでご了承ください。

その他

- (1) 応募作品は、返却いたしません。また、「彦根市民文芸作品 入賞作品集」への掲載時に作品の一部を常用漢字に改める場合や、一部正しい国語表記等に訂正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 作品の著作権は、応募者に帰属します。ただし、入賞作品集、広報ひこねおよび彦根市のホームページ等に掲載させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 優秀作品については、報道機関に作品の情報を提供しますので、新聞等への作品の掲載を希望されない方は、応募用紙の氏名の横に『**新聞掲載不可**』と明記するか、彦根市電子申請サービス内の該当欄に必ずチェックをお願いします。
- (4) 応募された個人情報については、当事業の実施に関わることにのみ使用し、責任を持って適切な管理を

行います。

- (5) 作品集や賞状への氏名の記載については J I S 第 2 水準までとさせていただきます。(旧字体や誤字・俗字等は正字に置き換えさせていただく場合があります。)
- (6) 彦根市電子申請サービスから応募される方は、応募時に作者氏名、住所、雅号(ペンネーム)、電話番号、メールアドレスを必ず明記してください。作者ご本人との連絡がとれなかった場合、入賞を取り消しすることがあります。

応募先・問い合わせ先



郵送される場合

〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号 彦根市役所 4 階
TEL. 0749-23-7810 FAX. 0749-21-3080
文化振興課 「彦根市民文芸作品」係



彦根市ホームページ内から彦根市電子申請サービスから応募される場合

↓ 下記アドレスの彦根市電子申請サービスからご応募ください。

https://s-kantan.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=661



彦根市電子申請 手続き申込



手続き申込

検索キーワード: 市民文芸

カテゴリ選択: [dropdown]

利用者選択: 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す > 五十音で探す >

検索キーワードに
「市民文芸」と
入力してください



↑↑↑↑



スマートフォンから応募される方はこの QR コードを読み取ってください



直接お持ちいただく場合

彦根市役所 4 階 「文化振興課」までお願いします。

〒522-8501

彦根市元町 4 番 2 号 彦根市役所 4 階
文化振興課 「彦根市民文芸作品」係

← 切り取って宛先にご利用ください